一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
定時（第 21 回）評議員会　議事録

１．日　時　2026 年６月 30 日（火）　　開会　13 時 00 分
　　閉会　13 時 54 分

２．場　所　東京都千代田区内幸町２丁目２番３号　日比谷国際ビル 314
　　JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に充分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施（ZOOM を利用）

３．出席者
評議員　　野村　浩子（議長）　藤沢　久美　清原　慶子　冨田　珠代
なお、出席した評議員全員が ZOOM を利用して出席した。

理　事　　二宮　雅也　岡田　太造
なお、出席した理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監　事　　土岐　敦司　柳澤　義一
なお、出席した監事全員が ZOOM を利用して出席した。

事務局　　大川　昌晴（事務局長）

４．決議事項
第１号議案　評議員選任の件
第２号議案　理事・監事選任の件

５．報告事項
（１）2025年度事業報告及び決算について
（２）業務運営の状況全般について

６．提出資料
資料第１　評議員選任の件
資料第２　理事・監事選任の件
資料第３　2025 年度事業報告及び決算の件
資料第４　2025 年度事業報告書・決算関連資料

７．議事概要

13 時 00 分開会、定款第 21 条に基づき野村評議員が本会合の議長に選任された。野村議長は、評議員の現在数５名のうち４名が出席しており、定款第 22 条に定める決議に必要な出席数を満たしていることを確認した。なお、議長以外の議事録署名人は、定款第 25 条第２項により、清原評議員を選出した。

８．決議事項

第１号議案　評議員選任の件

岡田専務理事より、資料第１に基づき、定款第13条に定めるところにより、評議員の選任は評議員会の決議事項であること、本定時評議員会の終結の時をもって評議員全員（５名）は任期満了となるため、次期評議員体制について、理事会にて候補者を選出しており本定時評議員会に諮る旨の説明があった。あわせて、候補者選定にあたっては、オールジャパンの運営体制を目指すこと、ジェンダーバランスに配慮すること、業務運営に最適な効果を生み出すことが可能な経験・知見を有していることの３点が配慮されたことが説明された。検討の結果、現任の野村浩子氏、藤沢久美氏、清原慶子氏、長谷川知子氏、冨田珠代氏について、５年後見直しまでの期間を一気通貫で見通しながら事業運営を行うことを志向し、再任とすることを諮ると同時に、新たに日本商工会議所 理事・事務局長の加藤 正敏氏、全国銀行協会 副会長 兼 専務理事の松本康幸氏、経済同友会 事務局長・代表理事の齋藤弘憲氏の３名の選任を諮る旨の説明があった。また、各候補者については、定款第13条第２項各号記載の要件を充足していることを確認済みであり、利益相反防止のための必要な措置を講じること等について説明があり、異議なく可決承認された。

第２号議案　理事・監事選任の件

二宮理事長より、資料第２に基づき、定款第 17 条に定めるところにより、理事・監事の選任は評議員会の決議事項であること、本定時評議員会の終結の時をもって理事全員（５名）、監事（２名）は任期満了となるため、次期役員体制（理事・監事）について、理事会にて候補者を選出しており本定時評議員会に諮る旨の説明があった。あわせて、候補者選定にあたっては、オールジャパンの運営体制を目指すこと、ジェンダーバランスに配慮すること、業務運営に最適な効果を生み出すことが可能な経験・知見を有していることの３点が配慮されたことが説明された。検討の結果、５年後見直しまでの期間を一気通貫で見通しながら事業運営を行うことを志向し、二宮雅也理事、茶野順子理事及び神保政史理事並びに土岐敦司監事及び柳澤義一監事について再任とすることを諮ると同時に、岡田太造理事及び鵜尾雅隆理事の後任として、新たに武蔵野大学 アントレプレナーシップ学部 教授の佐藤大吾氏、事務局長の大川昌晴氏の２名の選任を諮る旨の説明があった。また、各候補者については、定款第 28 条第３項及び第４項に記載の要件に該当しないことを確認済みであり、利益相反防止のための必要な措置を講じること、指定活用団体の役員の選任は内閣総理大臣の認可事項（休眠預金等活用法第 24 条第１項）であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として選任するものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とすることが説明された。代表理事及び専務理事の選定については、当該認可取得後に理事会において改めて協議の上、選定すること、岡田理事については、退任後も当機構の顧問として引き続き支援を受ける予定であること等の説明の後、異議なく可決承認された。

９．報告事項

（１）2025年度事業報告及び決算について

岡田専務理事より、資料第３に基づき、2025年度事業報告及び決算について、定款第10条、経理規程第41条の定めによる決算書類一式を作成の上、監事及び会計監査人による監査を受けたこと、これらについて、会計監査人による報告書、並びに監事による監査報告書を添付の上、当機構理事会において決議されており本定時評議員会にて報告を行うこと、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録については、休眠預金等活用法第26条第４項に基づき、６月末までに内閣府に報告すること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、資料第４に基づき、事業報告書について、JANPIAの事業運営、助成事業、出資事業、活動支援団体、その他基盤強化支援及び広報活動等の各事業におけるスケジュールや実施状況などの説明があった。加えて、資料第４に基づき、財務諸表等について、休眠預金等交付金の執行及び積立の概況を含めた、全体的な資金の流れなどについて説明があった。

（２）業務運営の状況全般について

大川事務局長より、資料第４に基づき、事業全体の運営状況について説明があった。2026年度助成事業の第１回公募に向けた準備を進めていること、その前段階として申請サポートプログラムを通じた申請団体へのフォローアップを進めていること、2026年度活動支援団体の公募要領を公開し６月に説明会を実施したこと、出資事業に関して各年度の事業が順次進捗していること及び2026年度出資事業の公募に向けた準備を進めていることについて、説明があった。次に、2026年度の総合評価について準備を進めていること、企業連携に関して７月に東京でのマッチング会成果報告会及び11月に北海道でのマッチング会開催を予定していること、コンプライアンスに関して個別案件への対応を継続的に実施していることについて、説明があった。その他、５月から６月にかけて資金分配団体・活動支援団体とのダイアログにて意見交換を実施し、それを踏まえた今後の施策検討を進めていること、JANPIAプログラム･オフィサー向け研修を実施し伴走支援能力等の強化を図っていること、並びにこれまでの休眠預金活用事業に係るナレッジの蓄積・共有の仕組みの構築を進めていることなどの説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した定時（第21回）評議員会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の評議員、理事及び監事にその協力を感謝し、13時54分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人及び議事録作成者は、次に記名押印する。

2026年7月1日

一般財団法人　日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（議長）　　野　村　浩　子　　㊞

議事録署名人（評議員）　　清　原　慶　子　　㊞

議事録作成者　　大　川　昌　晴　　㊞

以　上